

所得税・市県民税の社会保険料控除の適用関係と、長寿医療制度の保険料の支払い方法のお知らせ

保険料（税）を支払いになっている皆さんへ

保険料（税）の支払い方法により所得税や市県民税の

社会保険料控除の対象者が変わります

「納付書」または「口座振替」で保険料（税）を支払っている場合、支払った人に社会保険料控除が適用されます。

保険料（税）が年金天引きの場合、保険料（税）を年金から天引きされた人に所得税および市県民税の社会保険料控除が適用されます。

長寿医療制度の受給者の皆さんへ

長寿医療制度の支払い方法を選択できます

長寿医療制度の支払いは、原則は年金からの天引きです。

しかし下の二つのいずれかに該当する人が届け出をした場合、年金からの天引きを中止し、口座振替による支払いに変更することができます。

直近の2年間、国民健康保険税を滞納なく納めている

年金が180万円未満の人で、代わり口座振替により納めてくれる配偶者や世帯主がいる

長寿医療制度の支払いを口座振替へ変更する場合 金融機関の窓口で後期高齢者医療保険料の口座振替依頼の手続きを行い、「被保険者証」「口座振替依頼書」「被保険者の印鑑」を持ち市県民課高齢者医療係に届け出てください。

申請期限 12月分の年金天引き中止：9月30日まで
問合せ 支払い方法の変更：市県民課高齢者医療係
社会保険料の控除：税務課市県民税係

いずれも ☎0833(72)1400

「やさしさ」 自然を結び 下水道

9月10日は下水道の日

私たちは、日常の生活や産業の営みの中で、多くの水を使用します。

使用して汚れた水は下水道管で終末処理場に送られ、きれいに浄化されて海に放流されます。豊かな自然と快適な生活環境を守るために、汚水処理して自然に戻すための施設が「下水道」です。

そこで、皆さんに下水道の大切さと快適さを理解してもらうために、毎年9月10日を下水道の日と定めています。

台所での約束ごと



下水道キャラクター「スイスイ」

野菜くずやご飯の残り、天ぷら油やサラダ油などの食用油などは水と一緒に流さないでください。

揚げ物などで食用油を使用したときは、油を固める製品を使用したり、新聞紙などに吸わせて可燃ごみとして出してください。

月に一度は

「タメマス」の掃除をしましょう

台所からの排水は、一時「タメマス」を通って下水道に流れます。この「タメマス」は排水の中の油分や

野菜くずを下水道に流さないよう事前に除去し、ためておく役目をしています。このため定期的に「タメマス」の中に浮いた油分や野菜くずなどを味噌こしのような網状のものですくい取りましょう。

下水管のそばへの植樹は控えよう

下水管のそばに植樹すると、まれに下水管の中に木の根が侵入することがあります。下水管を流れる排水は栄養分が多いため、侵入した木の根は管の中で成長し、詰まりの原因になります。

流してはいけません

トイレでは、ティッシュペーパーを使用しないでください。ティッシュペーパーは水に溶けにくく、詰まりの原因になります。紙オムツや新聞紙、ごみも禁止です。

ガソリンや灯油、シンナー、薬品類は絶対に流さないようにしましょう。特に揮発性の高いものは大爆発を起こし、大きな事故などにつながる恐れがあるので気を付けてください。

問合せ 下水道課排水設備係

☎0833(72)1400